令和８年度第１回白石市総合教育会議　　議事録

１　招集日時　　令和８年９月 14 日（月）午後１時 30 分

２　招集場所　　白石市防災センター２階会議室

３　出席委員　　白 石 市 長　山田 裕一　　教　育　長　半沢 芳典
教育長職務代理者　小室 秀一　　教 育 委 員　鈴木 順子
教 育 委 員　大橋 扶美子　　教 育 委 員　志村 洋一

４　欠席委員　　なし

５　事務局出席者　村上副市長
大庭副市長
総　務　部　：部長　佐藤 純哉
教　育　部　：部長　木下　聡子
学 校 管 理 課：課長　山田　せつ子　教育専門監　石田　康之
課長補佐　澁谷　純一　課長補佐　山田　裕介
主幹　佐藤　美智子　主幹　佐藤　広崇
生 涯 学 習 課：課長　水戸　喜範
図　書　館　：館長　松島　利宏
こども未来課：課長　菅野　順一郎

６　開会時刻　　午後１時 30 分

７　テーマ　　（１）白石市立小中学校のあり方に関する基本方針
（２）白石市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

８　閉会時刻　　午後３時６分

午後１時 30 分　開 会

事 務 局 ：　定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第１回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の４に規定されており、地方公共団体の長と教育委員会との協議並びに調整の場という位置づけになっております。また、この会議は物事を決定する場ではなく意見調整の場でございます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして、山田市長よりご挨拶申し上げます。

山 田 市 長 ：　総合教育会議開催にあたりまして、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。教育

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政について、様々な角度からご意見等をいただくとともに、力強いご支援をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

さて、本日の総合教育会議の協議内容は、「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針」及び「白石市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画のフォローアップ」について半沢教育長、教育委員の皆様と協議をさせていただきたいと考えております。

「白石市学校教育・保育審議会」からの答申を踏まえ、教育委員会では、本年３月に「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）」を策定しました。本案については、これまで、幼稚園、保育園及び小中学校保護者をはじめ各地区住民の皆様や小中学校児童生徒並びに市内に設置された県立高校の生徒への説明、意見聴取を行ったほか、本年３月９日から６月 30 日までの長期にわたりパブリックコメントを実施し、市民の皆様に留まらず白石市に関係する皆さんに広く本案をお示しし、多くのご意見を頂戴したと教育委員会より報告を受けております。

本日は、子どもたちの望ましい教育環境と持続可能な学校教育のあり方の指針となる「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針」と教育の現場を支える教職員の業務量の適正管理と健康確保措置を定めた「白石市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」のフォローアップについて協議を行いますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いします。

事 務 局 ： 議長選出につきましては、白石市総合教育会議運営要綱第３条の規定により、市長が議長となり、会議の進行をするとされておりますので、ここからの進行は山田市長にお願いいたします。

山田市長 ： それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
はじめに、教育委員会から「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針」について説明をお願いします。

（１）白石市立小中学校のあり方に関する基本方針

教 育 長 ： 令和８年３月９日に策定した「白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）」については、これまで、保護者、地域の方、学校関係者などに加え、市内の小学校、中学校及び高等学校の子どもたちへの説明会を合計 42 回にわたって実施してまいりました。

また、広く市民の皆様から御意見をいただく機会として、パブリックコメントを令和８年３月９日から６月 30 日まで、約３ヶ月半にわたって実施しました。

説明会やパブリックコメントにおいて、様々なご意見等をいただきましたが、本基本方針（案）は概ね受け入れられたものと捉えております。

このことから、いただいた意見やご質問を踏まえ、現時点において基本方針（案）の

基本的な方針について変更はなく、一部内容について、分かりやすく説明を加え、文言の整理を行うなど修正しております。また、グラフや表の数字については、令和８年度のものに更新しました。

この内容については、８月 31 日に開催した定例教育委員会において審議し、継続審議としております。

なお、基本方針策定までの今後のスケジュールですが、本日の総合教育会議のあと 10 月８日に定例教育委員会を開催し、本件について審議（継続）し、その後、10 月中旬に再度総合教育会議の開催を要望し、市長と本方針に対する方向性を確認させていただければと考えております。

そのうえで、11 月 12 日に開催する定例教育委員会において、策定に向けた審議を行う予定です。

それでは修正点について、教育部長から説明いたします。

（教育部長説明後）

山田市長：　ありがとうございました。それでは、私から意見を述べさせていただきたいと思います。

現在、行政が事業を進めていくうえで社会から求められていることは、説明責任を果たすことであると思っています。そのような中、42 回という非常に多くの説明会を開催し、地域の皆様、保護者・PTA の皆様、児童生徒さらに高等学校の生徒に至るまで、丁寧に説明いただいたことに私から教育委員会の皆様に感謝申し上げます。また、パブリックコメントに関しても、通常、行政が行う場合は、２週間から多くて３週間程度の期間で行うことが一般的であると思いますが、多くの方の声を吸い上げたいという姿勢で 100 日以上にわたる長期間パブリックコメントを実施し、丁寧に進めていただいたことに深く感謝を申し上げるところです。教育委員会職員の皆様におかれましては、本当に多大なご苦労があったと思いますが、こういった積み重ね１つ１つが重要になってくると私は思いますし、この１つ１つの説明が今後の段階的な再編、さらには義務教育学校を目指していくうえでの原点になっていくと思っています。

本日、準備いただいた資料は、これまでも素案の段階から拝見していますし、各説明会などで寄せられたご意見については、全て目を通させていただいております。そういったことを踏まえて、本日の資料を拝見するとこれまでよりもさらに分かりやすくできていると思います。資料の作成をいただいた皆様に感謝申し上げます。

それから最後の第６章に記載のある「今後の進め方」については、説明会やパブリックコメントにおいても皆様の関心のあるところであると思います。現在、９月市議会定例会が開催中で、議員の方々からも一般質問などを通じてご質問をいただいておりますが、市議会議員の中でも再編準備委員会のことを理解していない議員さんがいらっしゃいます。再編にあたっての経済的支援について、市長が独断で決めると思っている議員さんがいらっしゃいます。再編にあたっては再編準備委員会が組織され、さらに専門部会が組織されます。その中で協議いただいた現場の声を聞かせていただいたうえで、市長部局としてどこまで予算措置ができるのかと判断したいと思っています。皆様の声を無視して、「出来る・出来ない」を決定する訳ではないことを議員

の皆様にも説明しているところですが、今後もこれまで同様に丁寧に説明してまいりたいと思います。

これからの学校再編は、白石市のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。まちづくりは人づくりであると思っております。教育による地方創生を実現していくため、これからも教育委員、教育委員会の皆様と子どもたちのために頑張ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

小室委員：　この基本方針は、何度も何度も説明を行い、定例教育委員会でも協議したうえで、まとめあげられたものです。案の段階から何度も内容を読ませていただきましたが、是非、この内容を実現して欲しいと思っています。基本方針の内容はこれまでの議論の集大成であると皆様に知って欲しいと思います。

私が思うのは、これからのことです。この基本方針を実践していくにあたっては、学校再編が何年にもわたり行われます。これに対応するマンパワーは重要です。今よりももっと力を注げる組織づくりが必要であると思います。丁寧な説明を行うにはそれ相応の人員配置が必要であると感じています。

新しい３つの学校はどこにできるのか、学校への通学手段はどうなるのか、さらに学校の配置はどのようになるのか、そういったことは教育委員会だけで、全て決定することは不可能です。学校はまちづくりの中心になる重要な要素の１つですので、全庁的な連携は不可欠であると思います。

また、実現には多くの予算が必要です。この学校再編は、白石市の歴史における大きな転換点であると感じています。方針が腰砕けになってはいけません。もし、予算が不足するのであれば、寄附を募るなどして予算を確保していって欲しいと思います。白石市の歴史の大きな転換点であるということを市民の方々にも理解していただいたうえで、全庁的な体制で進めていっていただきたいと思います。

市　　長　：　今後、方針が決定し、再編準備委員会が設置されれば、様々な意見が寄せられると思います。特に、通学手段については多くの意見があると想定されます。子どもたちが安心して通学できる手段を確保していかなければなりませんが、バスのドライバーについては、深刻な人手不足の状況にあります。既存の路線バスですら、ドライバー不足により増便は難しいと聞いております。このような点も踏まえて、スクールバスに限らず、子どもたちの安全を第一に通学手段を考えてまいりたいと思います。

また、学校再編に関する組織の強化についてもお話もいただきました。マンパワーは非常に重要であると思いますが、市役所の職員数は、現在、定員に達していない状況にありますのでまずは定員に達するまでの職員の確保が重要であると考えています。新しい組織については、重い決断が必要になりますので様々な検討が必要になると感じています。

予算の確保についてもご意見をいただきました。その中で、寄附というアイデアをいただきました。企業版ふるさと納税なども含めて検討してまいりたいと考えております。

大橋委員：　私もこれまでのご意見同様、学校再編はまちづくりの根幹に関わると思っていま

す。また、以前から申し上げておりますが、教育によって人口が増えると信じています。これだけ大胆な改革をするのであれば、学校のカリキュラムについても大胆に見直ししていただければと思います。きぼう学園が既存の学校のあり方と違うところで、運営している点が魅力であり県外からの転校の希望があるのだと思います。学習指導要領などのしばりはあると思いますが、そういったものを超えた形で、白石市独自の面白いカリキュラムをつくっていただきたいと思っています。

また、交通手段については、学校への通学だけで考えるのではなく、高齢化社会で車の運転ができない方も増えてきていると思います。そういった方々も含めて、市民全体で必要な路線を考えるという視点も大事なのではないでしょうか。

市　　長　：　白石市独自のカリキュラムは非常に大事であると思います。また、教育長も常々仰っていますが、少子化だから再編という感覚的なものではなく、子どもたちにより良い教育環境をつくっていくことを目標にした再編であると思っています。この点について、教育長のご意見を伺いたいと思います。

教 育 長　：　皆様ご存じのとおり、新しい学習指導要領の策定に向けた最終段階にあります。報道によれば、教育課程が設置者判断で柔軟化できるといった方向に向かうのではないかとのことです。本市では、市内３校において、現在の学習指導要領に準拠しない形での学校課題の解決に向けた取組が進んでいるところです。令和８年度は市内においては３校でこの「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」に取組んでいるところですが、こういった事業も活用しながらできるだけ早く柔軟化された、いわゆる特色を出せるように準備をしていきたいと考えています。

新たな取組は、これまでの経験則がありませんので、少しでも早く始めて、課題や成果を我々も感じ取っていった方が良いと思っています。

令和５年７月の「白石市学校教育・保育審議会」からの答申の中では、「地元学」を打ち出しています。私としても「シビックプライド」をどのように子どもたちに醸成するかは、極めて重要な教育上の課題であると思っています。この点も踏まえながら特色ある白石市の義務教育を目指していきたいと思っています。

市　　長　：　白石市独自の教育では、例えば p4c なども強く打ち出すことができるのではないかと思います。

教 育 長　：　p4c に取組んでから 10 年が経ちました。現在は、0 歳から 15 歳まで p4c に取組んでいます。国は子どもたちに対話的視点をどう培っていくかを大きな課題としていますが、このあたりも踏まえながら学校教育で選ばれる白石市を目指していきたいと思っています。

鈴 木 委 員　：　現在の子育て世代の方々は子育てをどのようにしていくか考えをお持ちの方が非常に多いと思います。そのような中で、白石市の特色のある教育的な取組の内容が分かれば白石市で子育てをしていきたいと思う方も増えるのではないでしょうか。さらに、幼保小さらには中学校までの連携にあたり白石市として統一した取組を実施して

いただくことも大切だと思います。
　建築コストの上昇などにより事業が縮小されたりすることがないよう全庁挙げて頑張っていただきたいと思います。

市　　長　：　今年からスマイルミーティングを実施しました。その中で、本市の教育について説明をしたところ子育て世帯の参加者の方から内容を知らなかったとの発言がありました。今年度から実施した保育料の無償化は、市の単独事業として独自の取組を行っています。これまでもPR活動は行ってまいりましたが、さらに情報を発信していきたいと思います。

志村委員：　今後の出生数の動向など不確定な要素はありますが、基本方針としては、現時点で考えられる最高のものであると思っています。42回の説明会の中でも様々なご意見を頂戴しています。今後は、再編準備委員会、専門部会ですり合わせを行っていくことになると思います。再編準備委員会などを通じて丁寧な取組を行っていくことが分かれば安心されると思います。
　懸念点としては、関連予算も含めると莫大な予算が必要になります。しかしながら白石市の今後を左右する決断になると思いますので、必要なところにはしっかりと予算措置をしていただきたいと思います。働いている親からすれば、子どもが元気に学校に行ってもらうことで安心して働くことができます。この方針が良い形で具現化され、子どもたちが毎日楽しく通える「行きたくなる学校」となることを期待しています。

市　　長　：　莫大な予算がかかるのは間違いないことだと思います。市民プールの建設も実施して欲しいとの要望もあります。プールを建設する場合でも市民プールの機能と学校プールの機能を持つ、市民・学校プールとするなど検討をしてまいりたいと考えています。
　今議会の一般質問で市議会議員から学校再編の先にある白石市の将来像について質問を受けました。回答として、私は「米百俵」の話を例に出し回答をさせていただきました。「米百俵」の精神は我が国の国民性を表したものであると私は思います。
　今、苦しい時ではありますが、歯を食いしばって子どもたちにより良い将来を残せるように頑張ってまいります。

小室委員：　小中高生へのアンケートをまとめたものがあると思いますが、これを見ればどのような学校を子どもたちが望んでいるか分かります。私たちが目指す学校と子どもたちが望む学校像は多くが共通しているのが分かります。

（２）白石市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

（教育部長説明後）

市　　長　：　まず私の意見を述べさせていただく前に、教育長に教えていただきたいのですが、現在、若手の教職員で退職される方はいらっしゃるのでしょうか。

教 育 長 ： 令和４年度から６年度までの３年間において、小学校の若手教職員で退職者がおりました。中学校の若手教職員には、退職者はおりませんでしたので、私なりに原因を分析すると学級担任制に原因があるのではないかとの結論に至りました。現に、退職された方との面談では、孤立してしまったとの話を受けました。そこで、チーム担任制を導入したわけです。チーム担任制導入後、精神的な病気で休暇を取っている若手教職員はいない状況です。

市 長 ： 教職員の退職は、教育の質の低下につながると思います。学校の先生になろうと思う方は志の高い方であると思います。是非とも、その思いを維持して頑張っていって欲しいものです。今回の計画を策定していることは意義があることで、心も体も健康で教職員という仕事を選んで良かったと実感して欲しいと思います。子どもたちが輝いている先生を見て、将来、先生になりたいなと思う子どもがいれば良いなと思います。

教 育 長 ： 子どもたちのウェルビーイングを高めるためにも教育現場で働く教職員のウェルビーイングを高めることが大事です。教職員が子どもとしっかり向き合う時間をつくることを重要視してまいりたいと考えています。教育の質を向上させるため、教職員の働き方改革を実行してまいります。

鈴 木 委 員 ： 教職員の業務量管理、健康確保措置は非常に重要です。校内での仕事については、教職員以外ができることもあります。子どもたちの見守りも教職員が行っている場面もありますし、地域の行事にも熱心に顔を出してくれる方もいます。児童生徒が補導されたときに警察に迎えに行かなければならない場面もあると思います。ひと昔前はそれに対応する教職員が良い教職員であり、教職員自身もそうあるべきであると思っていたと思いますが、そういう考え方も変えていかなければならない時代にきていると思いました。

大 橋 委 員 ： PTA のあり方も検討していただきたいと感じます。PTA の役員も仕事をした上で活動をしています。せっかく、学校を盛り上げようと思い、限りある時間を活用し取組んでいるので、教職員の働き方改革のため、活動に制限や無理が生じないようにしていただければと思います。そのあたりも考慮した形での教職員の働き方改革になると良いと思います。

教 育 長 ： 子どもの健全な育成は学校だけでは成し遂げられません。保護者や地域の皆様の協力は不可欠だと思います。PTA は子どもたちの健全育成のためには非常に重要な組織であると思っています。教職員も PTA もお互い様という感覚も持ちながら進めていければ良いと思います。

山 田 市 長 ： ありがとうございます。PTA は学校の応援団のような組織であると思います。ルールで縛るのではなくお互いが協調してやっていければと思います。

志 村 委 員 ：　教職員の業務量管理、健康確保措置は当然必要なことであると思います。人間、心と体はつながっているので、体が疲れれば心も疲れてきます。それは子どもたちに影響を与えることになりますので、心の余裕が必要です。

　また、PTA の話がありましたが、私が関わっていたときには、活動できる人が活動できる範囲で行えば良いというスタンスで実施しました。組織はあった方が良いと思いますが、強制的にやるものでもないと思います。保護者も教職員も無理のない範囲で活動できるのが良いと思います。

小 室 委 員 ：　教職員であった身から言わせていただければ、現役時代にこの計画があったならば良かったなと思いました。しかし、あまり計画や目標値に縛りつけるのではなく、現場の校長に裁量を持たせることで、目標達成に近づけるのではないかなと感じました。

山 田 市 長 ：　その他、委員の皆様から意見はございますか。意見がなければ協議については以上で終了させていただきます。事務局から何かございますか。

事　務　局 ：　ございません。

山 田 市 長 ：　それでは事務局からの追加事項もないということでございますので、本日の総合教育会議の議長の任を解かせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事　務　局 ：　山田市長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、半沢教育長からご挨拶を申し上げます。

半沢教育長：　本日は、長時間にわたる意見交換、誠にありがとうございます。

　本日の議題は２つありましたが、２つとも市長はじめ、教育委員の意見は一致していることを確認し、非常に嬉しく思います。特に学校再編については、10 月８日に開催予定の定例教育委員会で本日の総合教育会議を受けての議論を行いたいと思います。その後、10 月に市長に２回目の総合教育会議の開催を打診させていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

　本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

事　務　局 ：　以上で、令和８年度第１回白石市総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後３時６分　閉　会